

令和2年 宜野湾市教育委員会第1回会議録

教育長 知念 春美

教育委員 普天間 みゆき

開催日時：令和2年1月23日 開会 14:00 閉会 15:00

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念春美教育長、石川正信教育長職務代理者、大城進委員、
普天間みゆき委員、知念菜穂子委員

出席職員

【教育部】教育部次長 真喜志若子

(総務課) 教育企画係長 禰覇由美子、教育企画係主事 新垣紗弓

【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 川上一徳

(学務課) 助成係主任主事 松元典子

議事日程

議案第1号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について

報告事項

- ・宜野湾市立志真志小学校落成式について
- ・『嘉数中校区幼小中連携』実践発表会について
- ・第42回中頭地区学力向上実践推進大会について

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数を達しております。ただいまから、令和2年第1回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。本委員会で審議する案件は1件となっております。本日の会議録署名委員は普天間教育委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。前回までの会議録につきましては、準備中のため、次回以降にご署名いただきたいと存じます。それでは審議に入ります前に、教育長諸般の報告を行います。緑色の報告資料1頁をご覧ください。

(教育長諸般の報告)

12月26日(木)、「第25回スーパーマーチング2019」に参加し、真志喜中学校を激励してまいりました。28日(土)、「第29回宜野湾市招待ジュニアサッカー大会」に参加しております。年明けまして、令和2年1月6日(月)、「2020年 宜野湾市職員年始式」に出席です。翌日7日(火)、「令和2年 宜野湾市消防出初め式」と、「宜野湾市新春の集い」に教育委員と共々参加しております。9日(木)、「宜野湾市定例校長会」を行いました。12日(日)、「令和2年 宜野湾市成人式」に教育委員共々の出席でございます。13日(月)、「第41回全琉婦人芸能大会」を観覧してきました。15日(水)、「中頭地区市町村教育長会第6回定例会」に出席しております。17日(金)、「宜野湾市特別支援学級(中学校)のお別れスポーツレク大会」で県総合運動公園へ参加してきました。同日、午後「中頭地区市町村教育委員会講演会」に教育委員共々の出席です。翌日18日(土)、「第43回宜野湾市交通安全キャンペーン市内一周駅伝大会」がありました。本市教育委員会もランナーを揃えて参加しております。22日(水)、「大謝名幼稚園におけるフッ化物洗口の実施について」、教育委員会として説明してきました。そして本日、23日(木)、「令和2年度 第1回定例教育委員会会議」となっております。以上が教育長諸般の報告でございます。休憩します。

○知念春美 教育長 再開します。日程1「議案第1号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それではお手元の議案書1頁、新旧対照表1頁、議案資料1頁に掲載しております交付要綱をお開き下さい。では議案書に戻ります。

議案第1号 宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について

宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱(平成27年教育委員会告示第2号)の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第25条第2項第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。令和2年1月

23日。宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。

提案理由でございます。宜野湾市の児童生徒が、学校教育活動の一環として、運動競技又は文化活動に参加するため、県外等及び県内離島へ派遣される際の補助内容を変更し、事業の見直しを図るため、告示の一部を改正する必要があるためでございます。

では、今回の改正点について説明いたします。議案書2頁及び新旧対照表1頁をお開き下さい。黄色い表紙新旧対照表1頁でご説明申し上げます。別表第3条関係、表の区分「航空運賃等」の現行「実費とする」を「国内運賃の実費とする」に改正する字句の改めでございます。これまで県外を含めた派遣対象であったものを、改正後は国内運賃を派遣対象とするものでございます。本事業につきましては、沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金を財源としておりまして、その交付金の対象は県内離島を除く国内運賃の2分の1が対象でございまして、国外運賃は一括交付金の対象外となっております。また当補助金は予算の範囲内において交付するため、高額の国外運賃を補助することにより、他の児童生徒へ補助できない状況も考えられるため、改正を行うことといたしました。

議案書2頁をご覧ください。最後に附則でございます。「この告示は、公布の日から施行することと定めてございます。以上ご説明申し上げ、後はご質疑にお答えしたいと存じます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○知念春美 教育長 それでは本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。石川委員。

○石川正信 委員 具体的にどのような支障があったのか、教えて頂きたい。

○知念春美 教育長 指導部長。

○甲斐達二 指導部長 具体的に支障があったということではないのですが、これからの財源が厳しいなか、一括交付金の性格上、国外にも補助を広げることは、そぐわないという理由でございます。国外の航空運賃は補助対象外となりますが、仮に国外派遣があった場合の、宿泊費や国内移動分の航空運賃等の補助については、引き続き継続する予定でございます。

○知念春美 教育長 他に何かご質問等ございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了します。これより宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示についてを採決いたします。本件は原案の通り、承認することにご異議ありませんか。

○一同 異議なし。

○知念春美 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案の通り承認されました。これにて日程1議案第1号を終了いたします。休憩します。

<教育部の報告>

- ・宜野湾市立志真志小学校落成式について

<指導部の報告>

- ・『嘉数中校区幼小中連携』実践発表会について
 - ・第42回中頭地区学力向上実践推進大会について
-

○知念春美 教育長 再開します。それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。お疲れ様でございました。